

原著論文

強度行動障害児・者等の自傷行為への対応

—アンケート調査を通して—

川中 瑞帆¹⁾ 宮崎 文佳²⁾ 徳永 瑛子³⁾ 増本 利信^{1) 4)} 岩永竜一郎³⁾

要旨：本研究は強度行動障害児・者等の自傷行為に対する支援の実際と効果の調査を目的とした。

そこで我々はN県主催の強度行動障害支援者養成研修に参加した124施設の職員にアンケートを送付し、有効であった33名の回答を分析した。

多くの職員が実施している支援は「平易な表現を用いたコミュニケーション」や「障害理解」であり、効果があると感じた支援は「障害理解」や「許容導入」であった。

強度行動障害児・者の自傷行為へは対象者の障害特性に考慮し、それに応じた目標設定と支援者のかかわりの変容が必要であることが示唆された。

今後更に対象を増やすと共に、職員の考えやスキルが結果に及ぼす影響について研究を進める必要がある。

キーワード：強度行動障害、自傷行為、構造化

はじめに

強度行動障害がある方やその家族は日常生活において、課題を抱えていることが多く、しばしば作業療法の対象となる。強度行動障害とは精神科的な診断として定義される群とは異なり、「直接的他害や間接的他害、自傷行為などが通常考えられない頻度と形式で出現し、家庭にあって通常の育て方をし、かなりの養育努力があっても著しい処遇困難が持続している状態であり、行動的に定義される群」を指す¹⁾。このような特性により本

人も家族も行動への対応に困っているという現状がある。とりわけ自傷行為は対象者自身に危険を及ぼすだけでなく、周囲の支援者に心理的苦痛をもたらすことがある。また志賀ら²⁾は、「強度行動障害を有する人の中には、自傷や他害行為など危険を伴う行動を頻回に示す人が少なくない。これまでの経過から適切な支援を提供することにより行動障害の軽減が期待されている」と述べている。そのため強度行動障害がある人へのより効果的な支援を模索する必要がある。

飯田ら³⁾は強度行動障害に対しての支援について、構造化が100%、コミュニケーション方法の工夫が約78%、薬物療法が約50%有効だったと述べている。しかしこの研究は、3施設を対象としており、特定の環境や施設での対応のデータで

1) 長崎大学大学院医歯薬学総合研究科保健学専攻

2) 社会福祉法人こぐま福祉会こぐま学園診療所

3) 長崎大学生命医科学域

4) 東彼杵町立千綿小学校

ある。また、あくまで強度行動障害への対応について調査されたものであり、自傷行為に限定されたものではなかった。そこで本研究では強度行動障害児・者への対応の実態について、特に自傷行為に焦点を当て、県内の福祉施設等の職員を対象に自傷行為に対する支援方法に関する調査を行った。本研究は強度行動障害児・者の支援の場における自傷行為への対応方法とその効果を明らかにすることを目的としている。

研究方法

1. 対象者及び調査期間

本研究では、N県主催の強度行動障害支援者養成研修に参加した131施設の職員のうち、強度行動障害のある利用者不在のため回答不可であった7施設を除く124施設の職員をアンケートの対象とした。調査期間は2017年12月上旬にアンケート用紙を各施設に送付し、返送期限を同月末までとした。

2. 調査内容

アンケートの内容として、①利用者に関する情報、②障害判定時の強度行動障害判定基準・行動関連項目⁴⁾、③実施した支援方法と効果の3つに回答を依頼した(付録)。

アンケート用紙それぞれの内容として、①では、対象者の診断名や障害名、利用している福祉サービスのような医学・社会的な基本情報を、②に関しては厚生労働省が作成した強度行動障害判定・行動関連項目に記入いただいた。強度行動障害判定基準と行動関連項目は強度行動障害の症状別にその頻度の当てはまるものに丸を付けてもらい、その合計点数により行動障害の有無を判定するものである。強度行動障害判定基準は「ひどく自分の体をたたいたり傷つけたりするなどの行為」や「ひどく叩いたり蹴ったりするなどの行為」などの11項目からなる質問紙で、項目ごとにその頻度について1, 3, 5点で採点を行う。行動関連項目は「コ

ミュニケーション」「説明の理解」「自らを傷つける行為」などの12項目からなる質問紙で項目ごとに支援を行う頻度を0, 1, 2点で採点する。③は支援者が行っている支援とその主観的効果を調査する目的で我々が作成したアンケート用紙である。その項目は飯田ら³⁾の先行研究の中で強度行動障害に有効だった支援として紹介されたものを基本に、その一部を細分化し、さらに独自に作成した項目を追加した。具体的には、「構造化」を「視覚的な予定の提示」と「環境の区別」に、「コミュニケーション」を「視覚的な伝達」と「平易な表現」に細分化した。そして「身体的に促す」、「大きな声で指示を出す」、「問題行動が起こった際にペナルティを与える」、「応用行動分析の利用」、「良い行動の際に報酬を与える」の5つを追加した。最終的に選定された21項目それぞれについて、支援方法の実施の有無とそれが対象者にとって効果的であったか、そうでなかったかを記入してもらう欄を設けた。支援方法の実施状況の欄については行った支援方法に丸を付けてもらい、丸を付けた支援方法について、対象者に効果があった場合にはAを、効果がなかった場合にはBを効果の欄に記入してもらった。詳しくは付録を参照いただきたい。

3. 分析方法

②の障害判定時の強度行動障害判定または行動関連項目で自傷行為があるとみなされた対象者に関して、③の実施した支援方法とその効果を集計し、グラフを作成した。各支援方法を行っている施設数を合計し、その中で「効果あり」、「効果なし」、効果については「無回答」の3種類の回答をした施設がそれぞれどの程度の割合を占めたのかを求めた。

4. 倫理的配慮

アンケートへの回答は任意とし、返送をもって研究への同意とした。また、アンケート用紙は無

記名式とした。

結果

1. 対象について

アンケートを送付した124施設のうち46施設（回収率37.1%）から回答を得た。この際、各施設1名の対象者について回答することとした。分析対象は回答を得た46施設（46名）のうち、障害判定時の強度行動障害判定において「ひどく自分の体を叩いたり傷つけたりするなどの行為」、または行動関連項目の「自らを傷つける行為」の点数が1点以上であった33名とした。そのうち強度行動障害判定または行動関連項目のいずれかにおいて強度行動障害と判定される点数を越えていたのは26名、強度行動障害とは判定されなかったが自傷行為が見られたのは7名であった。また①利用者の基本情報について、33名中、「知的障害あり」と回答されたのは32名、「自閉症あり」と回答されたのは24名であった。

2. 入所時の自傷行為への対応

先述した33名の職員の回答を基に、実施した支援方法とその効果を集計し、グラフを作成した

（図1）。以下に先行研究で効果が高かった項目や、本研究において、実施している職員が多かった項目と少なかった項目、「効果あり」と回答した職員が多かった項目と少なかった項目について詳しく述べる。

利用者にわかりやすいように写真や絵などを用いて予定を示す「構造化（絵カード）」は22名が実施しており、そのうち15名（68.2%）が「効果あり」と回答し、7名（31.8%）が「効果なし」と回答した。作業の場と休息の場を区別するなど、利用者にわかりやすい環境を提供する「構造化（場所の区別）」は19名が実施しており、そのうち17名（89.5%）が「効果あり」と回答し、2名（10.5%）が「効果なし」と回答した。話すときには、写真や絵カードなどを用いて視覚的に伝える「コミュニケーション（絵カード）」は17名が実施しており、そのうち9名（52.9%）が「効果あり」と回答し、8名（47.1%）が「効果なし」と回答した。話すときには、わかりやすい言葉遣いで話す「コミュニケーション（平易な表現）」は30名が実施しており、そのうち26名（86.7%）が「効果あり」と回答し、3名（10.0%）が「効果なし」と回答し、1名が無回答だった。職員が利用者の障害特性に

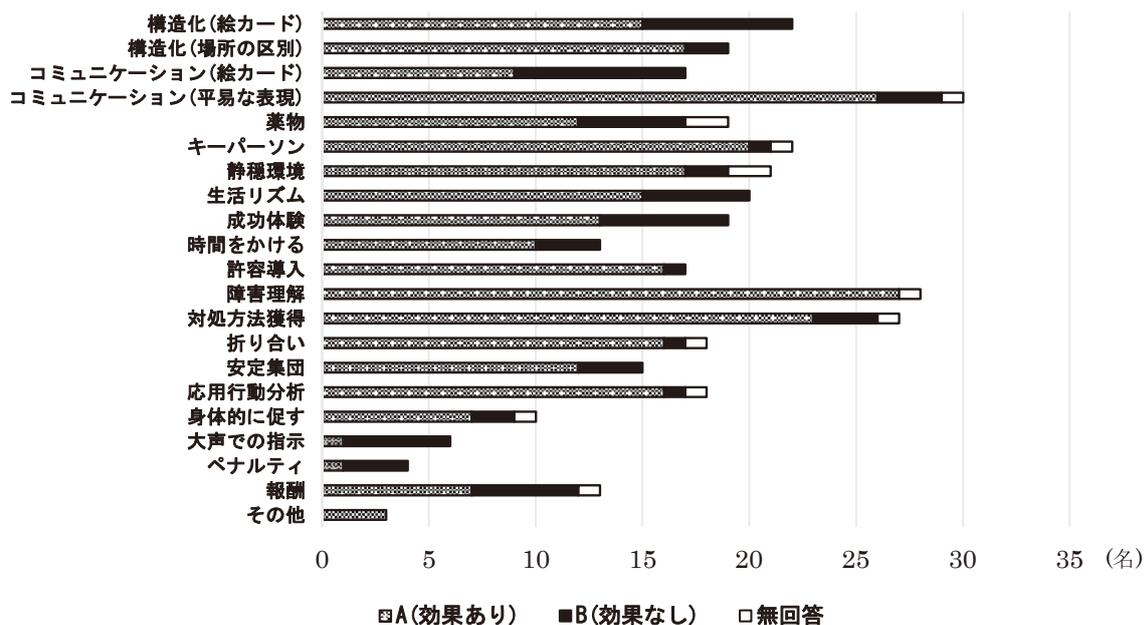


図1 入所時の自傷行為への対応 n=33

ついて理解を深める「障害理解」は28名が実施しており、そのうち27名(96.4%)が「効果あり」と回答し、1名が無回答で、「効果なし」と回答した職員はいなかった。職員が利用者の行動を認め、丁寧な導入を図る「許容導入」は17名が実施しており、そのうち16名(94.1%)が「効果あり」と回答し、1名(5.9%)が「効果なし」と回答した。「大声での指示」は6名が実施しており、そのうち「効果あり」と回答したのは1名のみで、5名(83.3%)が「効果なし」と回答した。問題行動が起こった際にペナルティを与える「ペナルティ」は4名が実施しており、そのうち3名(75.0%)が「効果なし」と回答した。

考 察

先行研究において、それぞれ100%、78%と有効性の高かった構造化とコミュニケーション方法の工夫について絵カードを用いた支援では、「効果あり」と回答した職員はそれぞれ実施している職員の68.2%、52.9%であった。これにより自傷行為がある対象者の過半数には、絵カードを用いた支援が有効であることが分かった。ジェニファラ⁵⁾は、「自閉症やアスペルガー症候群の子どもの多くは、見ることで学習します。視覚的支援はIQ(知能指数)やコミュニケーション・スキルに関係なく子どもにとって役に立つのです。」と述べている。このように自閉症児・者や知的障害児・者にとって絵カードを用いた支援は有効であると考えられる。しかし、構造化では31.8%、コミュニケーションでは47.1%の職員が効果なしと回答し、場所の区別を用いた構造化や平易な表現を用いたコミュニケーションと比較すると大きな割合を占めた。

構造化は個々の自閉症児・者の特性に合わせる必要があることが指摘されている。本研究では回答者の構造化やコミュニケーションの内容や質まで確認できなかった。そのため効果が見られなかった事例の理由は、絵カードを用いた構造化やコミュニケーションの効果がなかったのか、支援

の内容や質が影響しているのかの判断はできない。本研究では、構造化や自閉症児・者へのコミュニケーション支援に関する職員のスキルを確認できていなかった。今後、構造化やコミュニケーション支援に関する職員のスキルと効果の関係についても明らかにすべきと考える。

また構造化は、絵カードによるものよりも場所の区別によるものの方が、支援に効果があると答えた職員の割合が高い。これは、視覚的な情報処理にたけているからこそ、空間に置かれるものや周囲の人々の行動の様子からその場所で行うべき行動が認識しやすく、絵カードよりも具体的で分かりやすいのではないかと考えられる。自傷行為が起こる原因のひとつに、不安や怒りが抑制された結果、代償的にその矛先が自分自身に向けられることがあげられる⁶⁾。そのため対象者にとってわかりやすい支援であると、不安や怒りも生じにくくその結果として自傷行為の減少にもつながりやすいと考えられる。

今回実施している職員数が最も多かった項目は「コミュニケーション(平易な表現)」であった。平易な表現は絵カードを用いた支援や場所を区別する支援と比較し、必要物品が少なく、取り入れやすい支援方法であるのではないかと考えた。86.7%の職員が「効果あり」と回答し、有効な支援であることが分かった。

また2番目に多かった項目は「障害理解」であった。この項目では96.4%の職員が「効果あり」と回答しており、自傷行為のある対象者への有効な支援であると考えられる。自閉症児・者の障害特性には、同一性への強いこだわりにより普段と異なる状況を受け入れることが難しいことや社会的コミュニケーションに困難があること、感覚刺激への過敏さなどの日常生活を快適に送る際に障壁となりうるものもある¹⁾。この特性を理解し適切に支援を行うことで、対象者が生活しやすい環境を提供することが可能であると言えるだろう。

「大声での指示」は「効果なし」と回答した職員

が多かった。自閉症児・者には相手の意中の推察や状況の文脈を読み取ることが苦手な者が多い⁷⁾。そのため、支援者の大声での指示に込められた「強調して伝えたい」という意思を汲み取ることが困難であり、支援の効果があまり現れなかったのではないかと考えられる。また先述した通り、多くの施設で対象者は感覚刺激に対する過敏性があることが理解されている¹⁾。そのため大声での指示は実施している職員は少なかったのではないかと考えられる。

「ペナルティ」も「効果なし」と回答した職員が多かった。自閉症児・者の特性の一つに、認知のゆがみと言われる誤った関係づけがある¹⁾。このことから考えると、問題行動が起こった際にペナルティを与えられても、その行動が好ましくないと理解できていないことが考えられる。また、知的障害児・者は経験を通じた学習が難しいという特性を持っている¹⁾。好ましくない行動をした際にペナルティを与えられるといった経験を積んでもそれが汎化せず、問題行動を良くないものであると認識することが難しいのではないかと考えられる。

以上のように、自傷行為に対して、対象者の障害特性を考慮した支援の有効性はあると考えられる。しかし先行研究において効果があるとされている絵カード等を使用した視覚的に示す支援は³⁾、効果が相対的に低かった。今回回答を得られた施設は福祉の事業所が多かった。作業療法士協会⁸⁾によると児童福祉関連施設で勤務している作業療法士は2.0%であり、障害者総合支援法関連施設では1.0%である。そのため本調査において作業療法士による回答は少ないことが予想される。今後、絵カード等を用いる構造化のような、一定の専門性が必要である技法については、福祉分野の支援者が対象者に合わせた支援をできるように作業療法士が提案を行うという福祉施設における役割があると考えられる。

本研究の限界と課題

本研究では職員の職種を調査できていなかった。また、アンケートによる実態の調査であったため、実際の支援の様子や施設職員の考えやスキルを客観的に反映することが難しかった。またアンケートの回収率が低く、ケースの総数も少なかった。そのため今後更に対象を増やすと共に職員の考えやスキルについても調べ、それらが結果に及ぼす影響について研究を進める必要がある。

結論

強度行動障害児・者の支援の場における自傷行為への対応方法の中で、多くの職員が取り入れているのは「平易な表現を用いたコミュニケーション」と「障害理解」であった。また、効果があると感じている職員が多い支援は「障害理解」と「許容導入」であった。

強度行動障害児・者の自傷行為への支援において障害特性に考慮し、それに応じた目標設定と支援者のかかわりの変容が必要であることが示唆された。

謝辞

本研究を報告するにあたり、アンケートにご協力いただいた施設職員の皆様並びに対象者の皆様に心より感謝申し上げます。

文献

- 1) 牛谷正人, 片桐公彦, 肥後祥治ほか: 行動障害のある人の「暮らし」を支える。中央法規出版株式会社, 東京, 2015
- 2) 志賀利一, 五味洋一, 信原和典: 強度行動障害支援者養成研修に関する研究-実践研修のプログラム及びテキストの開発・普及について-。国立のぞみの園紀要第8号: 81, 2014.
- 3) 飯田雅子: 強度行動障害を中核とする支援困難な人たちへの支援について。さぼーと 51(11)NO. 574: 46-47, 2004.

- 4) 厚生労働省：強度行動障害特別処遇加算費の
取扱いについて(平成10年7月31日)(障
第36号)
〈2019.11.14アクセス〉
[https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc? dataId
= 00ta9521 & dataType = 1 & page No = 1](https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=00ta9521&dataType=1&pageNo=1)
- 5) ジェニファー・L・サブナー, ブレンダ・ス
ミス・マイルズ:家庭と地域でできる自閉症
とアスペルガー症候群の子どもへの視覚的支
援. 門眞一郎・訳, 株式会社明石書店, 東京,
2006
- 6) 岩崎清隆・岸本光夫:発達障害の作業療法[実
践編]第2版第2刷. 株式会社三輪書店, 東
京, 2016.
- 7) 田村良子:作業療法学全書[改訂第3版]第
6巻 作業治療学3 発達障害. 株式会社協
同医書出版社, 東京, 2016.
- 8) 作業療法士協会事務局統計情報委員会:2017
年度日本作業療法士協会会員統計資料. 日本
作業療法士協会誌第79号:pp. 19-20, 2018.

Managements of self-injurious behavior in individuals with severe behavior disorder
-Survey by questionnaire-

Mizuho Kawanaka¹⁾ Fumika Miyazaki²⁾ Akiko Tokunaga³⁾
Toshinobu Masumoto^{1) 4)} Ryoichiro Iwanaga³⁾

- 1) Unit of Health Sciences, Nagasaki University Graduate School of Biomedical Sciences
- 2) Social welfare corporation Koguma welfare society Koguma Gakuen Clinic
- 3) Nagasaki University, Institute of Biomedical Sciences
- 4) Chiwata Elementary School, Higashisonogi-cho

Abstract

The purpose of this study is to determine the present circumstance and the effect of methods to support self-injurious behavior of individuals with severe behavioral disorder (SBD). We sent surveys to the staff of 124 care facilities who took part in a workshop related to training of supporters of individuals with SBD that took place in N prefecture. Thirty-three were valid and analyzed. Responses revealed that many staffers chose “Staff communicate with individuals with SBD using simple language” and “Staff understand the underlying reason for the individual’s disability” as common support methods. And many staff thought that “Staff understand the underlying reason for the individual’s disability” and “Staff accept individual’s behavior and teach appropriate activities” is effective.

This study reveals that we will need to understand their disability, set appropriate goal for them and change how staff communicate with them when we support self-injurious behavior of individuals with SBD. In further study, it is necessary to research about the influence that the idea and the skill of the staff have on the result while collecting much more data.

Key Words:Sever Behavioral disorder, Self-injurious Behavior, Organization

付録

実施した支援方法と効果

選択肢の中で、行動障害がある利用者さんに対し行った支援の（ ）に○をつけてください。その支援に効果があったか、なかったかを選択肢の【 】の中に下のA、Bの中から選んで記入してください。

A.効果があった B.効果がなかった

<選択肢>

実施 効果

- ()【 】構造化:利用者さんにわかりやすいように写真や絵などを用いて予定を示す。
- ()【 】構造化:作業の場と休息の場を区別するなど、利用者さんにわかりやすい環境を提供する。
- ()【 】コミュニケーション:話すときには、写真や絵カードなどを用いて視覚的に伝える。
- ()【 】コミュニケーション:話すときには、わかりやすい言葉遣いで話す。(短い文章で伝える、難しい表現を避けるなど)
- ()【 】薬物療法
- ()【 】キーパーソン:対人環境の安定のため、利用者さんが信頼できる人物を作る。
- ()【 】静穏環境:なるべく刺激を遮断した環境を整える。
- ()【 】生活リズムを整える:就寝時間や起床時間、食事をする時間などを決める。
- ()【 】成功経験を積み重ねる
- ()【 】時間をかける:利用者さんが一つの作業をできるようになるまで、ゆっくりと段階を踏んでいくなど。
- ()【 】許容導入:利用者の障害や行動を認め、丁寧な導入を図る。
- ()【 】障害理解:職員さんが利用者さんの障害特性について理解を深める。
- ()【 】対処方法獲得:利用者さんの問題行動を軽減する支援の方法を見つける。
例) 他害行為が出た場合、静かな部屋へ移動する。

- ()【 】折り合い：利用者さんのやりたいことと実際にしてもよいことをすり合わせていく。
- ()【 】安定集団：利用者さんが安心できる集団の中で過ごせるようにする。
- ()【 】応用行動分析(ABA)の利用：利用者さんの問題行動の前後に起こった出来事を分析し対応すること。
- ()【 】身体的に促す：後ろから背中を押すなど。
- ()【 】大きな声で指示を出す。
- ()【 】問題行動が起こった際にペナルティーを与える。
- ()【 】良い行動の際に報酬を与える。
- ()【 】その他
[具体的に：]